

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度日光市一般会計決算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 672,574 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費 12,127,925 千円

(単位:千円)

大区分		小区分 (事業名)		平成30年度 決算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県 支出金	地方債	その他		
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	246,181	18,504			227,677	25,091
		2	障がい者福祉費	2,373,863	1,540,870		2,726	830,267	91,501
		3	高齢者福祉費	1,945,584	2,249	4,800	532,002	1,406,533	155,008
		4	社会福祉施設費	122,396		24,300	75,515	22,581	2,489
		5	児童福祉総務費	327,311	14,242		1,818	311,251	34,302
		6	児童措置費	1,356,537	973,557			382,980	42,207
		7	母子及び父子福祉費	46,991	20,724		23	26,244	2,892
		8	児童福祉施設費	1,973,162	946,984	85,000	183,002	758,176	83,555
		9	生活保護総務費	91,458	26,940		2,135	62,383	6,875
		10	扶助費(生活保護)	1,282,276	971,914			310,362	34,204
		小計		9,765,759	4,515,984	114,100	797,221	4,338,454	478,124
2	社会保険	1	国民健康保険事業	612,504	373,487			239,017	26,341
		2	介護保険事業	934,572	9,120			925,452	101,991
		3	後期高齢者医療事業	274,424	189,582			84,842	9,350
		小計		1,821,500	572,189			1,249,311	137,682
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	103,702				103,702	11,429
		2	予防費	411,053	17,816		1,167	392,070	43,209
		3	妊産婦医療対策費	14,311	6,579			7,732	852
		4	保健福祉センター費	11,600				11,600	1,278
		小計		540,666	24,395		1,167	515,104	56,768
合計				12,127,925	5,112,568	114,100	798,388	6,102,869	672,574

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。